

育児相談のできるどころ

☆各区保健センター

妊娠期から育児の不安や悩みの相談ができます。乳幼児の健診をしております離乳食や歯の健診を行っています。保健師、助産師が家庭訪問をしています。

☆保育指導課、子育て支援部

子育てサロンやちえりあ等の身近な場所で、保育士が育児相談を受けます。

☆教育センター

成長や発達、学校生活の困り事の相談を受けています。



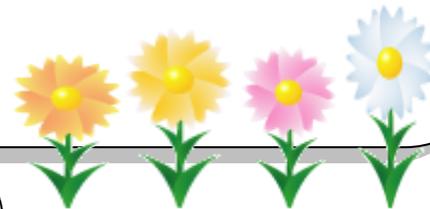
地域、母親同士が交流するどころ

☆各区保健センター

生活の場である地域で保護者同士の交流を図ります。

☆保育指導課、子育て支援部

保育所やちえりあ、子育てサロン等で親子同士の交流を図り、地域住民が育児を支える仕組みを作ります



障がい・発達に遅れがある子どもへの支援

☆保健福祉部

障がいのある子どもに通園に必要な療育を行ったり身近な地域で相談や療育が受けられるよう調整を行います。

☆子育て支援部

障がいのある子どもが健常児とともに生活し成長発達の促進を図ります。

☆児童福祉総合センター

小集団の遊びを通して子どもの発達を促し、保護者の悩みや相談に応じます。

☆児童相談所

児童相談所による専門的な助言・指導を行い、在宅の子ども、保護者等に地域の関係機関と連携を図りつつ指導を行います。

☆学校教育部

継続的な相談や支援を受けやすくするために「学びの手帳」を発行したり、特別な支援を必要とする子どものニーズに応じた指導ができるようにします。

☆幼児教育センター

特別な支援を必要とする幼児の育ちをささえ・つなぐ仕組みづくりをしています。



個別事業

☆子どもアシストセンター

子どもの権利侵害の他、広く様々な相談を受けています。

